2024年７月

お客さま各位

羽後信用金庫

「当座預金の新規口座開設」および「2027年４月１日以降を期日とする手形・小切手の代金取立」の受付終了について

平素は、羽後信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）等による電子決済サービスの普及および社会環境の変化に伴い、「当座預金の新規口座開設」および「2027年４月１日以降を期日とする手形・小切手の代金取立」の受付を終了しますので、お知らせいたします。

なお、現在当座預金をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけますが、新たに事業性資金にかかる預金口座の開設をお考えのお客さまは、「普通預金」または「無利息型普通預金」の利用をご検討ください。

また、手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましては、法人インターネットバンキングによるお振込や電子記録債権（でんさい）のご利用をご検討ください。

当金庫は、今後もお客さまにご満足いただけますよう、サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

記

１．受付終了とする内容

（１）当座預金の新規口座開設

（２）2027年４月１日以降を期日とする手形・小切手の代金取立

２．受付終了日

2024年９月30日（月）

３．受付終了の背景

政府は、2021年６月に2026年度末までの約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化の方針を示しています。全国銀行協会においても、「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」を策定しております。

当金庫では、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みを進めており、またペーパーレスによる環境保全等の観点も踏まえた対応の一環として実施するものです。

以上

地域と共に、あなたと共に。
羽後信用金庫
UGO